

平成30年度  
事業計画書

地域密着型介護老人福祉施設

第二姫路・勝原ホ一ム

法人理念 「いたわりと思いやり」 「地域福祉の拠点として」

## 1. 事業の内容

事業の指定	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
事業の名称	地域密着型特別養護老人ホーム 第二姫路・勝原ホーム
指定番号	2894000195
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 201 TEL 079-272-5524 / FAX 079-271-5560
事業開始	平成21年4月1日
管理者	施設長 藤原重樹
利用定員	29人

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	高齢者虐待防止など人権意識を高めるとともに接遇の向上を図り、基本理念に基づいた支援を目指す。
理 由	近年、身体拘束など不適切な支援による高齢者虐待が報道されている中、不適切な支援に至る要因として、人権意識の低下、年上の人を尊び、敬わない対応、無意識の支援、知識不足などがあげられている。 支援者として、施設を媒介にした共同生活者である入居者の一人ひとりの権利や当たり前の生活を脅かさないように、職員の間観やケア観、倫理観など人権意識を高めるとともに、年上の生活者として、尊び、敬った対応など支援の基本に立ち戻り、基本理念を意識した支援や関わりを実行するため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>生活者である入居者の主体性を全職員が意識するため、施設内研修を実施する。</li> <li>平成29年度に実施した自己評価にて得られた気づきを共有していくことで、より質の高い支援を実行する。</li> <li>委員会活動を通じて、接遇マニュアルを見直す。</li> <li>委員会活動を通じて、身体拘束等の適正化のための指針を整備する。また、高齢者虐待に関するアンケートを実施し、集計結果を踏まえて、施設内研修を実施する。</li> <li>いち支援者として、いたわりと思いやりの気持ちに加えて、人間観やケア観、倫理観をもとに日頃、実行しているケアや支援内容を自己評価として振り返る。</li> </ol>

### 3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、入居者の方々が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1
事 務 員						1	0.1	1	0.1
介護支援専門員	1							1	1
生活相談員	1							1	1
機能訓練指導員	1							1	1
看 護 職 員	1					1	0.3	2	1.3
介 護 員	10					5	2.1	15	12.1
管 理 栄 養 士	1							1	1
調 理 員						8	5.2	8	5.2
医 師		1	0.1					1	0.1
宿 直 員						3	1.1	3	1.1
そ の 他		1	0.4					1	0.4
合 計	16	2	0.5	0	0	18	8.8	36	25.3

※ 施設長とパート（看護師、介護員、調理員）、宿直員は、小規模多機能型居宅介護事業所（登録 29 名）と兼務、生活相談員は、介護支援専門員と兼務

### 4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、他職種との連携をより一層密に、効果的な事業展開を図る。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
リスクマネジメント委員会	ヒヤリ・ハット事例の分析による事故予防及び事故報告書の分析による事故対策等を検討するとともに職員に予防策・対応策の周知を図る。	毎月 1 回開催 【施設内研修】 9 月
感染症対策委員会	施設内における感染症や食中毒の予防及びまん延防止のための対策（マニュアル）を検討し、職員に予防策・対応策の周知を図る。また、備品の衛生管理状況を確認する。	毎月 1 回開催 【施設内研修】 6 月・10 月
人権擁護委員会	職員倫理を踏まえて身体拘束等人権侵害に該当する行為の予防、また、改善にむけたケアの検討を行い、予防マニュアル等を作成し、職員への周知を図る。	毎月 1 回開催 【施設内研修】 8 月

委員会名	活動目標	活動回数
接遇委員会	人との関わりにおける言葉遣い、姿勢に関するあり方を検討し、職員への周知を図るとともに評価を行う。	毎月1回開催 【施設内研修】 11月
環境・安全対策委員会	消防避難訓練の企画及び施設内外の設備（車両を含む）の自主点検状況の確認を行う。	毎月1回開催 【施設内研修】 3月
ケア向上委員会	食事・排せつ・入浴・移動・移乗等日常生活行為に関わるケアマニュアルの確認及び改訂に向けた取り組みを行うとともに改訂した内容について、職員に周知を図る。	毎月1回開催 【施設内研修】 12月
食事委員会	個々の入居者の楽しみとなる食事や摂取介助のあり方、また、ユニットでの調理及びキッチン使用時の留意事項等を検討し、職員に手順等の周知を図る。	毎月1回開催 【施設内研修】 1月

## 5. 年間行事計画

入居者の方々が家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、メリハリのある生活や馴染みの習慣が継続できるように季節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①お花見	①園庭にて、花見を行う。
5月	①バーベキュー ②家族会総会	①園庭にて、バーベキューを行う。 ②家族会の決算報告にあわせて、事業報告・計画を説明し、意見交換等交流を図る。
6月	①ドライブ外出（あじさい観賞）	①気分転換として、たつの市の世界の梅公園まであじさい観賞に出かける。
7月	①七夕会 ②勝原地区納涼の集い見学	①各ユニットにて、願いを書いた短冊等を笹に飾り、野菜を供え、節句としての慣わしを行う。 ②地域行事として、催される夏祭りに参加する。
8月	①盆踊り ②そうめん流し	①姫路・勝原ホームの納涼大会に参加し、地域交流を図る。 ②竹の準備など地域住民の方々の協力のもと、軒下にてそうめん流しを行う。

月	行 事 内 容	内 容
9 月	①寿会	①米寿と白寿の入居者の祝いを中心に、全入居者の長寿を祝い、茶話会を催すとともに舞踊を鑑賞する。
10 月	①吉備神社、魚吹八幡神社の秋祭り見学	①地域の神社で催される秋祭りの屋台を見学する。
11 月	①運動会 ②紅葉、菊花展観賞	①余暇活動の一環として玉入れ等の運動会を行う。 ②気分転換として、たつの市、夢前町方面まで紅葉や菊花展の観賞に出かける。
12 月	①クリスマス会	①家族会と協同し、クリスマスに関する催しを企画し、昼食会を行う。
1 月	①初詣 ②書初め会	①近隣の神社まで初詣の参拝に出かける。 ②正月三が日に新年の抱負など想いを書かれた書初用紙をとんどで燃やしていただくなど、古来からの慣わしを行う。
2 月	①節分（豆まき）	①鯛を食し、豆をまき、邪気を追い出す古来からの慣わしを行う。
3 月	①ドライブ外出（梅林公園見学）	①気分転換として、たつの市の世界の梅公園まで観賞に出かける。

## 6. 運営推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び入居者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行うことを目的に、年6回、開催する。

協議内容及び開催回数	出 席 者
①事業計画、事業報告に関する事項 ②利用状況及び活動報告に関する事項 ③普及啓発事業に関する事項 ④事故・苦情報告及び対応策等の事項 ⑤地域行事への参加等、地域交流に関する事項 ⑥その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民代表</li> <li>・ 当該事業についての知見を有する者</li> <li>・ 入居者代表及び入居者家族代表</li> <li>・ 姫路市朝日地域包括支援センター</li> <li>・ 管理者</li> <li>・ 計画作成担当者</li> </ul>

## 7. サービスの種類及び概要

入居者の方々が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活が過ごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	概要
食事	朝食など入居者の起床時間にあわせて食事を提供する。 ユニットキッチンを活用し、鍋や鉄板焼き（焼きそば・うどん、お好み焼きなど）、おやつ作りなどを入居者とともに行う。
入浴	最低週2回、入浴又は清拭を行う。
お誕生会	ユニット毎に誕生日会を行う。
買物外出	日々、提供するおやつの買出しに近隣のスーパーマーケットまで出かける。また、近隣のショッピングセンター等へ買物や外出に出かける。
散髪	理容師の訪問により散髪を行う。（実費） （第2または第3月曜日）
いきがい活動	手芸やちぎり絵、音楽鑑賞、斉唱、体操、パズル等脳トレーニング、近隣への散歩などのいきがい活動については、各ユニットにおいて、入居者本人の意思を確認しながらレクリエーションとして随時、行う。
いきがい活動 （さくらユニット）	入居者の生活歴や趣味を活かし、裁縫や洗濯物たたみ等をコミュニケーションやスキンシップを交えながら一緒に行う。 また、天候に応じて、外気浴や施設周辺に散歩に出かけ、風に触れ、季節の花々の観賞をすすめていくことで気分転換を図る。
いきがい活動 （あやめユニット）	ユニットにあるキッチンを利用して、入居者とともにおやつ作りを行う。また、近隣飲食店まで外出や喫茶に出かけ、気分転換と食への楽しみを図る。
いきがい活動 （もみじユニット）	天候に応じて、外気浴や施設周辺に散歩に出かけ、風に触れ、季節の花々の観賞をすすめていくことで気分転換を図る。
外出支援	気分転換や入居者の希望に応じて、随時、近隣の公共施設や寺社等までドライブに出かける。
園だよりの発行	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

## 8. その他の事業

認知症・介護に対する啓発や地域住民に対する相談等、地域貢献の一環として、次の事業を実施する。

事業名	内容
認知症セミナーの開催	認知症に関する関心を高め、認知症予防、早期発見、早期受診につなげるためのセミナーを開催する。（年1回）

事業名	内容
介護技術講習会の開催 (兵庫県委託事業)	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから施設の持っている介護に関する知識や技術など情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。(年1回)
介護業務1日体験講座の開催 (兵庫県委託事業)	特別養護老人ホームにおいて介護職員の確保が困難な状況を踏まえ、中高年層、子育てを一段落した女性、離職者等を対象に、特別養護老人ホームにおける実際の業務を1日体験する機会を提供する。(年1回)
イメージアップ推進事業 出前授業の開催 (兵庫県委託事業)	介護現場の喫緊の課題である介護人材の確保を図るため、介護業務のイメージアップとしてDVDやリーフレットを活用した介護職員等による中学校・高等学校等の学校現場への出前授業を開催する。(随時)

## 9. 施設の安全対策

入居者の方々の安全な生活を継続するため、予測が難しい災害への対策を次のとおり行い、防災意識を高める。

月	訓練種目	内容
4月	消防訓練(日中体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
5月	消防訓練(夜間体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
6月	消防訓練(夜間体制) ※網干消防署立会	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明 初期消火訓練として消火器の取り扱い方の講習
7月	消防訓練(夜間体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
8月	消防訓練(日中体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
9月	自然災害対応訓練	福祉避難所開所手順、備蓄品の使用手順の確認
10月	消防訓練(夜間体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
11月	消防訓練(夜間体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
12月	消防訓練(日中体制) ※第二デイと合同訓練	通報及び避難手順、役割分担の確認、通報機器の操作手順の説明
1月	消防訓練(夜間体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
2月	消防訓練(夜間体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
3月	消防訓練(夜間体制)	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明

## 10. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理、及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 平成29年度自己評価集計結果について	全職員	理事長・施設長
5月	ケアプラン（褥瘡）について	全職員	施設長
6月	食中毒予防について	全職員	感染症対策委員会
7月	認知症の症状について	全職員	施設長
8月	高齢者虐待について	全職員	人権擁護委員会
9月	リスクマネジメントについて	全職員	リスクマネジメント委員会
10月	ウィルス感染症について	全職員	感染症対策委員会
11月	接遇について	全職員	接遇委員会
12月	排泄に関するケアについて	全職員	ケア向上委員会
1月	食支援について	全職員	食事委員会
2月	終末期ケアについて	全職員	看護師、施設長
3月	リスク（非常時の対応）について	全職員	環境・安全対策委員会

## 11. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、それに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
管理職・事務員	・ 社会保障及び公的年金の種類や 役割について	社会保障・公的年金研修
生活相談員 訓練指導員	・ 第一興商のカラオケを活用した 音楽健康セッションのプログラ ムについて	音楽療法研修
看護職員 介護職員	・ 介護と看護の医療面における連 携のあり方や看取りについて	看取りケア強化研修



対 象	研 修 内 容	研 修 名
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアをする側・される側のどちらも負担の少ない介護技術について</li> </ul>	介護技術研修
管理栄養士・栄養士 調理員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や厨房の衛生に関する知識及び意識の向上について</li> </ul>	衛生管理研修
運転手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライバーとしての運転傾向の自己覚知や運転における意識向上について</li> </ul>	安全運転研修
法人全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の倫理に関する意識向上及び虐待防止研修</li> </ul>	職員倫理研修
法人全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉のプロとして日々の業務における接遇のあり方について</li> </ul>	接遇研修
法人全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の健康増進及び生活習慣病等について</li> </ul>	産業医研修